

かに

2001.11.15

第2号

市議会だより



可児工業団地内において10月28日に行われた県総合防災訓練の様子
防災関係機関、ボランティア、地域住民など60団体の約6千6百人が参加

9月定例会の審議の結果について.....	2ページ
常任委員会審査報告.....	3ページ
一般質問の要旨.....	4～9ページ
特別委員会活動報告.....	10～11ページ
議会一口メモ.....	12ページ
12月定例会の予定について.....	12ページ

9月定例会

13議案を認定・可決

平成13年第5回可児市議会定例会が9月3日から21日までの19日間開かれました。この定例会では、平成12年度水道事業会計の決算認定や、本年度の補正予算、市道路線の廃止・認定など13議案が原案のとおり可決されました。

決算認定

平成12年度可児市水道事業会計決算認定について

（賛成多数）
水道事業会計の決算について原案のとおり認定しました。

予算

平成13年度可児市一般会計補正予算（第2号）について

（全会一致）
6億4870万円を追加し、総額が287億6070万円となりました。その主な内容は、今渡し場跡

条例

し、総額が21億2074万8000円となりました。

可児市議会議員及び可児市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

（全会一致）

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用自動車の使用及び運転手報酬並びに選挙運動用ポスターなど、選挙運動の公費負担の対象となる経費の限度額を改定するものです。

可児市国民健康保険基金条例の一部改正について

（全会一致）

国民健康保険事業特別会計において、剰余金が生じた場合の基金への積立額の算定及び使途に、介護保険法の規制による介護給付費納付金を含めるよう改正するものです。

可児市税条例の一部改正について

（全会一致）

地方税法の一部改正に伴い、特定期間内に長期所有上場株式などを譲渡した場合

合に、その譲渡所得から100万円を控除するとともに、その申告に関して規定するものです。

人事

固定資産評価審査委員会委員の選任について

（全会一致）

9月30日に任期満了となる奥村成二さんの後任として、長谷川吉文さんを選任することに同意しました。

教育委員会委員の任命について

（全会一致）

9月30日に任期満了となる三宅敏郎さんの後任として、大久保悦子さんを任命することに同意しました。

その他

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について

（全会一致）

一部事務組合などの構成団体の変更に伴い、関係規定を整備するものです。

市道路線の廃止・認定について

（全会一致）

市道5231号線を廃止

し、一部を新たに市道5231号線と市道5377号線に認定するものです。

下恵土地内に市道5378号線を認定するものです。

請負契約の締結について

（賛成多数）

可児市文化創造センターにおける建物まわりの外構工事を請け負わせるものです。

財産の取得について

（賛成多数）

可児市文化創造センターの舞台備品を購入するものです。

請願

抜本的な地球温暖化防止政策の推進と京都議定書の早期批准・発効を求める意見書の提出を求める請願書

（賛成少数不採択）

市内にN T T「情報通信総合案内窓口」を求める請願書

（賛成少数不採択）

決議

米国における同時多発テロに関する決議

（全会一致 採択）

常任委員会の審査

委員長報告から

総務企画委員会

平成13年度一般会計補正予算について

質疑 21世紀新都市構想推進協議会とは。

答弁 首都機能移転候補地の地域構想の作成や、まちづくりを考える活動をしていくものである。

質疑 多治見税務連絡協議会のPRビデオとは。

答弁 従来の納税PR看板に替えて、税務教育ビデオを作成するものである。

可児市議会議員及び可児市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

質疑 選挙運動用車両の運転手への報酬は、労働時間の超過分が既に含まれているのか。

答弁 超過分も含め、公費負担分を超える分については候補者の負担となる。

市内にNTT「情報通信総合案内窓口」を求める請願書

・採択とすべき意見

国がNTT株を46%保有していることから、国に積極的に指導を求めるべきである。また、高齢化社会に向けて、窓口は必要である。

・不採択とすべき意見

銀行やコンビニ等で対応でき、実際に窓口を必要とする人は僅かである。競争相手のある一民間企業に、可児市に窓口設置を要求できるかどうか。

交通手段の無いお年寄りなどは、連絡して来てもらったほうが細かくサービスを受けることができる。

この問題は、NTTのグループ内で対応してもらったほうがいいのではないか。
(賛成少数 不採択)

経済福祉委員会

平成13年度一般会計補正予算について

質疑 「道の駅」基本構想策定委託料とは。

答弁 様々な形態での採算性を試算し、よりよい運営形態を考えるものである。

質疑 森林整備事業補助金は広葉樹を奨励することはできないか。

答弁 森林組合へは、景観や治山の観点から根張りのよい広葉樹への要望はだしている。

抜本的な地球温暖化防止

政策の推進と京都議定書の早期批准・発効を求める意見書の提出を求める請願書

・採択とすべき意見

京都議定書の早期批准を求めることは、人類の将来に向かって大切な課題であり、離脱したアメリカへの呼びかけもこめて、地方の考えを国へ発信するべきである。

・不採択とすべき意見

衆参両議院とも、決議を採択し、国が京都会議の議長国であった責任を果たす努力をしているときに地方議会から意見書を提出する必要はないのではないか。

(採択・不採択同数により委員長裁決にて不採択)



経済福祉委員会での審査の様子

文教委員会

平成13年度一般会計補正予算について

質疑 環境教育1プラス1運動推進事業は、どのような取り組みか。

答弁 学校版ミニ環境ISOへの取り組みにプラスして、それぞれの学校独自の環境学習を実施するものである。

質疑 地域学校サポートチーム支援事業の活動内容は。

答弁 20名のボランティアの方々に、地域での子どもへの声かけや、巡回活動をしていただく予定である。

建設水道委員会

平成12年度水道事業会計決算認定について

質疑 収益的収入の給水収益が、前年度と比べ1%増えた理由は

答弁 平成12年度は、給水件数が、節水による落ち込みを上回ったことから、収益の増加につながった。

質疑 減価償却費が前年度と比べて4.6%増えているが、今後の見通しはどうか。

答弁 下水道事に伴う管路の更新工事が主な増加要因。第2低区配水場の建設が予定されており、しばらくは増えていく見込み。

平成13年度一般会計補正予算について

質疑 堤防の除草業務は、可児市全域の自治会などに委託しているのか。

答弁 一級河川に隣接している自治会の中から、申し出があったところについて、協力していただいている。自分たちの地域の川を愛し、自ら取り組んでいた方がよく努めている。

一般質問

自治会負担の軽減を

富田 牧子

行革に沿うような形で努力したい

長瀬総務部長

問

自治会は地域住民の利益と合意を指針として活動する自立した住民組織である。しかし、膨大な事務が行政から自治会におろされ、行政の下請機関のようになっていく。自治会の負担を軽減し、各種団体とのあり方も問い直す時期にきているのではないかと

答

自治会は行政にとつて大事なパートナー。広報の問題、募金の問題、各委員の推薦については、自治連絡協議会の席でも度々指摘をされている。一律的な改善は非常に難しい面があり、また何年以内とは言えないが、行革に沿うような形で改善の努力をした

い。

介護保険料・利用料の減免を

問

10月から第一号被保険者の介護保険料が全額徴収となり、これまでの二倍になる。また、来年4月からは老人医療費も引き上げられ、一層の負担増となる。低所得者に対す

答

保険料の納付ができない人については個別の事例ごとに状況を総合的に判断。あわせて、法令上認められている全国の事例を参考にしながら、市独自の減免について前向きに考えたい。利用料の減免については考えていない。

保険料減免について
前向きに考える

浅野健康福祉部長



市内で行われている下水道工事

計画、実施のみでなく評価装置を 今現在考えていない

小川 ふき

宮島企画部長

問

巨大事業である可見市の下水道は、今後使用料の上昇と赤字の増大で問題が顕著化する。国の財源不足が一層厳しさを増し公共事業の見直しが進む時、コスト感覚なしに整備すればいいという時代ではない。総力を尽くして事業評価を行うべきではないか。

答

来年度、この事業評価システムを全庁的に取り入れて試行し、本格実施は平成15年度からの計画である。下水道事業での評価だが、今すぐそれを先行してやることは、現在は考えていない。県の事業評価監視委員会に委託し評価していただいている。

問

教育改革の成否を握る少人数学級は、教科内容の3割削減、時間数の削減で学力低下が憂慮される。今の水準を保ち、なお生きる力をつけるために、少人数学級が可能となる法改正がされた。日常的に全ての学校で少人数学級が実現できるか。

答

今年度スクールサポーターを10人採用した。実現のために国や県に働きかける。渡辺教育長

市が加配を受けているのは、正教員41名を入れて65人。来年度以降の計画は、授業の中で一つのクラスを二つに、あるいは二つのクラスを三つに分けるというやり方ができる条件整備をしていきたい。



訪問看護の様子



初期消火訓練の様相

瀬田幼稚園の預かり保育等を

川手 やすたけ

来年度から試行実施したい

渡辺教育長

問

若い夫婦の共働きも男女共同参画の社会づくりの中にあり、不況とあいまって、多様化している。

答

議員の紹介により育友会の陳情もあり、その必要性は、十分認識をしている。

これに呼応する子育ての場としての市立唯一の幼稚園の果たす役割を拡充する上から、預かり保育と子育て相談の拠点化を望む。

女性の社会的進出また経済的理由などから、ニーズが高まっている。そこで、瀬田幼稚園の預かり保育等は、来年度から試行実施する方向で検討したい。

問

文化センターに補聴装置等設置を文化創造センターも内装工事に入る。

答

弱者にやさしい、ハートビル法に基づき整備している。

当然、全市民のための施設であり、身障者に優しさが必要とされる。ハートビル法に沿った対応と、聴覚障害者、高齢者用補聴システムの設定等を望む。

補聴および電光表示装置等設置する

山口助役

音の出る避難誘導灯、大ホールには、赤外線の声補聴装置を設置し、イヤホンにより難聴者にも音声を聴けるようにしたい。また、電光表示板で字幕スパーも流せる等整備をしたい。



文化創造センター 大ホール完成予想図

自主防災組織の育成及び充実を

すみ 眞一郎

積極的に育成する

長瀬総務部長

問

阪神淡路大震災のよくな大きな災害が発生した場合、被害の防止や軽減を図るために、地域住民自らが協力して応急対応を行い、本格的な救援が行われるまで持ちこたえなければならぬ。

答

大規模災害時には、指摘のような状況が予想され、阪神淡路大震災を契機に防災計画の見直しを行っている。

問

自主防災組織の育成と強化は重点的な施策ということとで推進する。設立や運営を支援するための助成制度も考える。どのような検討をされて、どういった方向に進むのか。

答

西可児駅舎の橋上駅舎化は、多額の市負担や、メリットが十分発揮されないなどの理由で事業化のめどが立たないので、現在、バリアフリー化の方向でエレベーターの設置などを事業者と協議している。厳しい財政情勢であるが来年度中に何とかしたい。

バリアフリー化の方向で進める

曾我建設部長

一般質問

一般質問

地下水汚染の解明と全市的調査を

伊藤 健二

抽出で調査、水質追跡も必要

古田環境経済部長

問 3月議会で水質の本
格調査を要求してき
たが、深刻な事態が判明し
た。地下水汚染被害につい
て市の認識は。地下水（土
壌）の浄化は。汚染原因は。
継続監視体制については。
井戸のみ使用家庭への安全
な生活飲料水の確保は。

答 環境基準超過率は24
%と深刻。土壌や地
下水の浄化はより効果的な
手法を検討したい。調査区
域で井戸を抽出し6ヶ月間
は月一回程度の水質検査を
行う。全市調査や湧き水な
ど河川以外の水質調査、追
跡なども必要。飲用家庭は
上水道への切り替えを促進。

問 戸建住宅耐震調査への
援助拡充を

答 10月に行う防災訓
練では震度6強を想
定している。本市では倒壊
する危険のある住宅は。住
宅が倒壊しなければ出火率
が減る。耐震改修を進め
るために、耐震診断費用
の一部を補助、拡充を。

問 木造住宅は1万98
60戸、建築基準法
改正以前の建物は8770
戸ある。岐阜県は補正予算
で「木造住宅耐震相談士制
度」を立ち上げて市町村と
協力して制度化することを
予定している。本市でも簡
易無料建築相談を実施中
あり今後施策推進に努力す
る。

県と協力し木造住宅
耐震相談士制度
曾我建設部長



倒壊した家屋（阪神・淡路大震災）

自治会加入率の推移

	世帯数 (戸)	自治会加入 世帯数(戸)	加入率 (%)
平成10年	29,030	22,382	77.1
平成11年	29,471	22,575	76.6
平成12年	30,333	22,960	75.7
平成13年	31,432	22,925	72.9

住民自治システム構築を

小さな自治を育てることは必要

中村 悟

山口 助役

問 自治会の仕事がない
へん多く、また、自
治会加入率が低下している
なか、自治会頼りの行政運
営は限界にきていると思っ
た。自治会組織とは別に地域の
文化・福祉その他の活動を
している皆さまを主体とし
た「住民自治システム」づ
くりをしてはどうか。

答 自治会組織は施策の
推進に十分に必要で
ある。自治会未加入者など
の意見聴取も各種方法を検
討したい。「住民自治シス
テム」は、小さな自治をつ
くり育てるうえで必要であ
る。自治会の新しい方向づ
けとして、先進事例を取り
上げ参考にしたい。

問 高齢者、障害者の
防災支援は

答 高齢者、障害者の方
の緊急時における支
援対策は、きめ細かい対策
が必要だと思いが、本市に
おける状況はどうか。地域
における「助け合い」の意
識高揚については具体的に
何か考えているのか。

問 独居老人に緊急通報
システム、聴覚障害
者の方にファックスによる
情報伝達など行っている。
民生委員の皆さまなど関係
者の方との協力で、災害弱
者の方々の早期発見、避難
誘導など行うことが必要で
ある。

民生委員など
皆さまの協力が必要
長瀬総務部長

行政規制改革での中小企業対応策は

橋本敏春

融資枠の拡大、先端技術優遇策をとる

古田環境経済部長

問

規制改革は、生活者に質の高いサービスを可能にすると言われてい
る。中小企業も同様だが、市にあってこれら中小企業への特別融資制度等は緩和の趣旨にそった生きた形になっているか。

また、職員のこれらの方々への接し方の指導を望む。

答

国の行政規制改革は、本市でも酒、たばこ、米の販売、大型店の出店、営業時間の延長等の緩和による影響が中小商業者にでている。市としても小口融資枠の拡大、新技術企業への優遇措置を考え、指導し共に生かしたい。

問

市町村合併は、住民の声を尊重せよ
合併特例法等の施行で、加速する合併協議において、地域住民のニーズ、声を尊重した協議が大切。例えば御嵩町での炭鉱の落盤等の措置は整備責任を負う問題である。この点を踏まえた合併への考えは。

答

合併問題は、だれのための合併なのかとの原点を見つめ、多くの課題を、暮らすものと近隣の者が十分議論し、判断すべきこと。
将来に禍根を残さぬよう、何かなんでも期限内に結論を出さねばならないことではないと思っている。

課題などで将来に禍根を残さぬ結論を
宮島企画部長

利用しやすい図書館とするためには

村上 こうし

貸し出し地域の拡大は可能

武藤教育部長

問

近接の犬山市は、図書を地域にとらわれず、国民共有の財産として、愛知県・岐阜県の在住者であれば貸し出しをしている。本市では、可児・加茂郡、美濃加茂市、多治見市のみ
に限定している。貸し出し地域の拡大や、国民の祝日など開館日増加の余地は。

答

利便性と管理面から近隣に限定しているが、貸し出し地域を広げること自体は何ら問題があるわけではない。開館日の増加については、責任ある図書館の運営、種々のトラブルの可能性もあり、正規の職員が対応できる体制を堅持したいので十分検討する。

問

魅力あるまちづくりとは
西可児駅前の区画整理事業は、40数億円の巨費を投じ完成したが、新規事業が定着しない。市内では今後も可児駅前、広見東で事業が進むが、魅力あるまちづくりのため、行政の果たすべき役割は。

答

商業業務機能の集積を図ることを目的に、土地利用上の規制や誘導を行い、権利者などの協力を得て基盤整備は完成した。今後は、土地・建物の所有者や利用者が地域のまちづくりを考えることが必要であり、このための情報提供や場づくりなどを支援したい。

市民の声を聞きながら
十分な展開を
曾我建設部長



市立図書館本館（広見）



市役所から市街地を望む

一般質問

A L S : 運動神経の細胞が消失し、自力での生活が困難になっていく神経難病の一種



福寿苑デイサービスセンター（大森）

一般質問

学校安全対策はどうなっているか

大雅 清光

学校などの巡回を強化したい

渡辺教育長

問

大阪の児童殺傷事件に鑑み、本市における保育園、幼稚園、小中学校の安全対策は、どうなっているのか。

また、学校外での地域学校安全サポートチームによる安全対策は、今後どのようにしていくのか。

答

不審者に対応して、すべての保育園、幼稚園、小中学校、児童センターなどに「防犯ブザー」を設置した。

学校外での児童、生徒の安全確保に向けては、通路、学校施設の安全点検、及び地域と連携して、学校の巡回を強化したい。

可児夏まつりに対して企画はあるのか

市制20周年の事業の一環として、文化創造センターの開館記念式典が検討されているが、可児夏まつりに対しては、何か特別な企画は予定されているのか。

問

可児夏まつりに対して企画はあるのか

答

市制20周年記念事業については、事業検討委員会で文化創造センター開館記念式典と市制施行20周年式典を行う案で検討している。

可児夏まつりについては、今後の実行委員会との協議の中で考えていきたい。

今後の計画の中で考えていきたい
古田環境経済部長



今年の夏まつりの模様（魚のつかみどり）

本市の介護保険制度の現状は

10月1日以待機者調査実施

可児 教和

浅野健康福祉部長

問

要支援・要介護認定サービスの利用状況、入所施設の利用状況、併せて施設入所の現況、また、待機者の現況は、どのようなになっているのか。

施設入所者のサービスの印象はどのようになっていくのか。

答

要介護認定者は、現在1242人。特別養護老人ホーム90人。老人保健施設185人。施設入所待機者は把握していない。入所待機者調査、併せて介護サービス利用者意向調査を実施する。また、調査結果を精査し、今後のサービスの質の向上に生かす。

問

終末介護施設は考えられないのか

介護の医療依存度の高いALS、気管切開をした患者の介護のために、がん患者に「ホスピス」があるように、常時介護ができる公立の終末介護施設は考えられないか。

答

本市には、現在のところ療養型病床群等を有する医療施設はない。療養型にすべく対応している病院が二、三ある。こちらで対応を考えている。いずれにしても、今後は重度の要介護者の受け入れなどについては、整備目標の達成に向け努力する。

地域の医療機関と協議しながら検討
浅野健康福祉部長

掲載以外の一般質問

- 富田 牧子 ・地方交付税削減にどう対処？
 ・精神障害者の福祉施策充実を
- 小川 ふき ・市内の地下水汚染について
- 川手 やすたけ ・デジタル情報画像による緊急
 防災情報システムと地域情報
 伝達委員制度の提案について
- 伊藤 健二 ・本市も後援する夏まつりの問
 題について
 ・国保税滞納問題の改善、対策
 強化を
- 橋本 敏春 ・市の街づくりの基本計画のあ
 り方に伴う子供たちへの未来
 づくりへの展望について
- 村上 こうし ・生涯学習のフォローについて
- 服部 よね子 ・ブックスタートの取り組みを

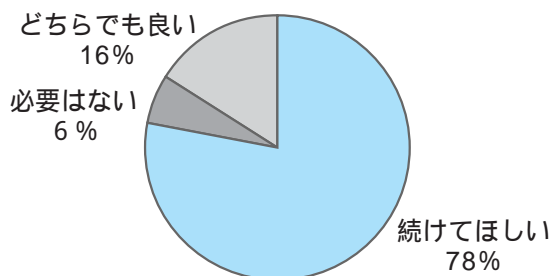
一般質問の問・答は議員自ら執筆しています。ご不明な点は直接議員にお尋ねください。

アンケートにご協力

ありがとうございました

「市議会だより」について、自治会役員の方々を中心にアンケートを行いました。

その中で「市議会だよりの発行は？」との質問では



との結果になりました。

今後とも一層の研究を重ね、市民に親しまれる「市議会だより」の発行に努めてまいります。

また、アンケートの結果はこれからも紹介させていただきます。

投票立会人を見直し電子投票導入を

服部 よね子

長瀬総務部長

問

自治会推薦の年配男性中心の投票立会人を改めて、行政主導で若者や女性を起用し、投票行動の高揚を図るべきだ。

また、投票率のアップに繋がり、投票事務が大幅に迅速化・省力化される電子投票に、電子都市として今後どう対応していくのか。

答

日時等の特定されている選挙は現実的な人員確保が必要。従来の方法を基本に、公募を含め青年層・女性層の人選にも配慮していきたい。

電子投票は国レベルの研究過程にあるので、その導入状況を見ながら検討を進めていきたい。

問

特定宗教団体への公金支出はよいかな

戦没者の慰霊を文化創造センターの完成を機に宗教色を廃し、市全体で行ってはどうか。また、遺族支援費の中から護国神社奉賛会費として12万5千円が支出されているが、最高裁の「愛媛県玉串料訴訟」

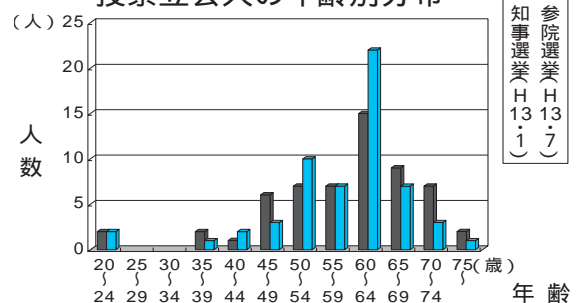
答

従来から慰霊祭を無宗教にして市で一本化したらどうかと提案してきたが、遺族の方の理解が得られなかった。簡素な方向にできないか、今後協議していきたい。また、最高裁の判断に立っているのが適当な考え方だ。今日の問題として対応を研究する。

の判決に照らし合わせてどう考えるか。

山田市長

投票立会人の年齢別分布



文化センター 特別委員会

河村 恭輔	中村 悟
亀谷 光	芦田 功
川手 靖猛	富田 牧
柘植 定	角 眞一

平成14年7月27日開館予定の「可児市文化創造センター」について、従来からその建設及び運営の検討を進めてきた。その結果、建設については順調に進捗しており、工期内に完了することが確実となっている。来年度は可児市制施行20周年の節目にあたる。

運営については今後の可児市の文化水準の向上に貢献するため、「可児市文化芸術振興財団」設立の提案をうけ、設立までの経緯、財団の寄付行為、組織等を検討し、効率的で市民が利用しやすい運営方法とした。

広い範囲の文化・芸術活動の場として創造空間の充実とともに、創造事業に重点をおいた運

営が行われる施設を表現することとに留意して、正式名称を「文化創造センター」とした。また、愛称選定委員会・アート計画検討委員会に当委員会から委員を選出し、愛称の「アアラ」とシンボルマークの決定に参加した。

当センターの計画時からの特色である「市民参加」については、今後の運営に関しても積極的に取り入れていくよう提言した。

以上、文化創造センターの計画から完成、そして運営まで様々な提言をしながら、文化の薫り高い可児市を目指し、市民の要望を実現すべく活発に活動している。



建設が進む文化創造センター

首都機能誘致 対策特別委員会

可児 慶志	可児 教和
田口 進	奥田 俊昭
河村 恭輔	渡辺 重造
亀谷 光	服部 よね子

平成13年2月2日に第3回特別委員会を開催し、東濃地域と一体の移転候補地である愛知県西三河北部地域及び中部国際空港建設地を視察した。

西三河北部地域は、東濃地域からつづく新規開発可能な丘陵地が広がり、第二東名高速道路や愛知環状鉄道の複線化などの整備が進められるなど、地域のポテンシャルは非常に高いものがあると感じられた。また、西三河首都機能移転推進協議会も積極的な誘致活動を行っている。

埋め立てが進む中部国際空港建設地は、水深が浅く地盤も固いことなどから、海上空港として大変優良であると確認した。

2月8日の東美濃・西三河北

部新首都構想推進協議会などが主催した首都機能移転シンポジウムでは、国内外との活発な交流・連携、地域や環境との共生を図る新首都像が示された。

2月22日には議員及び幹部職員を対象に岐阜愛知新首都構想の研修会を開催した。

4月18日には首都機能誘致に不可欠な公共交通システムである超高速鉄道リニア中央新幹線の試乗会に参加した。

首都機能移転は将来の日本のあるべき姿を求めるテーマである。

移転を通じて国政全般の改革をどう進めていくのか、かつて経験したことのない閉塞状態をどう切り開いていくのかを議論していく必要がある。



空港建設事務所で説明を受ける（常滑市）

特別委員会

可児駅周辺整備 特別委員会

田口 澤野 橋本 伊藤	進 隆司 敏春 健二	肥田 村上 中村 大雅	志 孝 悟 清 光
----------------------	---------------------	----------------------	-----------------------

可児市中心市街地活性化基本計画にもとづく整備区域は、可児駅周辺・市役所周辺を指す。

現在の財政状況からして計画の全域整備を進めることは困難なため、市の玄関口として、可児駅東地区の整備の必要性が高く、交通ターミナル機能を強化と駅前に対応しい空間整備、快適な居住環境をつくるために、道路や公園等の整備を目的に土地画整理事業を進めることとなった。

議会としても重要な事業であるため特別委員会を設置した。

当事業は平成10年8月に都市計画決定され、11年9月に事業認可により開始され、総事業費95億7千万円、事業期間16年間、



現在の可児駅前

平成26年完成予定という長期間にわたる事業である。3年目を迎えた現在では、仮換地指定に向け各権利者の方々との個別懇談も終え、減歩や換地先などのご理解をいただく段階で、今年中には指定される見込みである。今後も多くの家屋移転や大規模な工事を控え、新しい20mの都市計画道路可児駅前線の広見側整備の問題、駅東西を結ぶ自由通路の整備や駅の橋上化等についても検討が必要である。

特別委員会としても、状況を確認しながら、積極的に取り組んでいく。

東海環状自動車道 周辺整備特別委員会

伊佐治昭男	霞	直孝
澤野隆司	奥田	俊昭
林則夫	加藤	新次
小川富貴		

東海環状自動車道は、名古屋を中心とした、半径30km圏に位置する周辺都市を結び、さらに放射状に伸びる東名・名神など7本の高速道路ともリング状にネットワークする国内でもまれな機能をもった高規格道路（自動車専用国道475号線）である。

平成元年に八百津～土岐間の17・7km、平成10年に土岐～笠原間6・2kmが都市計画決定され、可児市内においては全長7・1kmが現在事業化されている。

9月定例会にて特別委員会が設置され協議を重ねてきた。

委員会では、国道21号線可児・御嵩バイパスなど関連する周辺整備事業や、東部のまちづくりに関して、行政の施策及び支援体制などについて説明を受け協議を行うと同時に、実際の住民会議に参加して広見東部のまちづくりに関与してきた。

本年2月9日には、東部まちづくり委員会と合同で、静岡県岡部町ヘイインターチェンジ周辺地域のまちづくりにおける行政、及び地域の取り組みについて視察を行った。

平成17年の開通を控え、一層地域と連携して、よりよいまちづくりを目指そうと考えている。



久々利小萱地区の建設現場

公職選挙法により、次のことが禁止されています。

- ・ 議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと
(答礼のための自筆によるものを除く)
- ・ 議員が有権者に対して寄付すること
- ・ 有権者が議員に対して寄付を出すよう勧誘や要求すること
- ・ 議員や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すこと



市民皆さまのご理解とご協力をお願いします。

声の市議会だより

「音訳・ヴォイスの会」の方々により、市議会だよりや広報かになどをテープに録音し、目の不自由な方々に届ける音訳ボランティアの活動が、主に図書館本館を中心に行われています。



録音を行う会の方たち

請願と陳情について

市議会では、請願・陳情を受け付けています。

請願の提出には市議会議員の紹介が必要です。

提出期日等の詳細は議会事務局にお問い合わせ下さい。

次の定例会は

12月です

あなたも市議会を

傍聴してみませんか

議会では、皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。簡単な手続きで傍聴できます。

一般質問はケーブルテレビで放映しています。

12月定例会のお知らせ

4日 開会

(議案提案説明)

11日 一般質問

12日 "

14日 総務企画委員会

17日 建設水道委員会

18日 経済福祉委員会

19日 文教委員会

21日 最終日(委員長

報告・採決)

(いずれも9時30分より)

日程は予定のため、変更されることもあります。

編集後記

大不況の中で、景気回復と環境問題、地方から中央に発信することの必要性と限界、限られた財政規模での民と官との適格な線引きを含め、だれもが納得する予算の審議など、地方議会の果たすべき役割と責任を感じております。

前回多くの皆さんよりご意見、ご感想をお寄せいただきありがとうございました。

議会だより編集委員会

委員長 渡辺 重造

副委員長 伊佐治昭男

委員 加藤 新次

富田 牧子

角 眞一郎

小川 富貴

霞 直孝

服部よね子

